

令和2年3月●●日

●●地方検察庁検事正 殿 【※各別に記載する】

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

福岡地域委員会地域委員長 ○ ○ ○ ○

裁判官指名候補者に関する情報の受付の周知について

(依頼)

令和2年10月から令和3年1月までの間の再任(判事任命)を希望する者のうち、当地域委員会が貴庁に名簿を提供して情報受付の周知を依頼することとされた者(以下「指名候補者」という。)は、別添「裁判官指名候補者名簿」のとおりです。

については、貴庁所属の検察官に対し、指名候補者を裁判官として指名することの適否に関して情報を有する場合には下記の方法により当委員会が受け付ける旨を、この依頼文書を貴庁所属の検察官に配布されるなどして、周知していただきますようお願いいたします。

なお、別添名簿につきましては、その情報管理に特段の配慮をされるよう、併せて周知していただきますようお願いいたします。

おって、下級裁判所裁判官指名諮問委員会での協議において、情報収集における留意事項として、「裁判官の職権の独立に対する影響、プライバシーへの配慮、適格性に疑義が生じない情報を広く収集するという観点に照らすと、検察庁として所属する検察官からの情報を取りまとめることは相当ではなく、各検察官から直接当地域委員会に情報を提供してもらうよう周知していただきたい。」との取りまとめがされておりますので、その趣旨を御確認いただきますようお願いいたします。

記

1 情報の受付期間

令和2年5月25日（月）まで ※期限厳守でお願いいたします。

2 情報の受付方法

指名候補者の指名の適否に関する情報（できる限り具体的で詳細な事実）並びに情報提供者の氏名及び所属を記載した書面（別紙様式参照）を、各個人から直接、当委員会の庶務を担当する福岡高等裁判所事務局総務課長に対し、郵送（親展表示、「地域委員会関係」と朱書きする。）又は持参する方法による。

文書のあて先 福岡地域委員会地域委員長

文書の送付先 〒810-8608

福岡市中央区六本松4丁目2-4

福岡高等裁判所事務局総務課長

問い合わせ先 092-781-3141

（内線2100総務課長宮下，2101総務課課長補佐江川）



令和2年3月●●日

〇〇県弁護士会会長 殿 **【※ 各別に記載する。】**

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

福岡地域委員会地域委員長 ○ ○ ○ ○

裁判官指名候補者に関する情報の受付の周知について

(依頼)

令和2年10月から令和3年1月までの間の再任(判事任命)を希望する者のうち、当地域委員会が貴会に名簿を提供して情報受付の周知を依頼することとされた者(以下「指名候補者」という。)は、別添「裁判官指名候補者名簿」のとおりです。

については、貴会所属の弁護士に対し、指名候補者を裁判官として指名することの適否に関して情報を有する場合には下記の方法により当委員会が受け付ける旨を、この依頼文書を貴会所属の弁護士に配布されるなどして、周知していただきますようお願いいたします。

なお、別添名簿につきましては、その情報管理に特段の配慮をされるよう、併せて周知していただきますようお願いいたします。

おって、下級裁判所裁判官指名諮問委員会での協議において、情報収集における留意事項として、「裁判官の職権の独立に対する影響、プライバシーへの配慮、適格性に疑義が生じない情報を広く収集するという観点に照らすと、弁護士会が各弁護士からの情報を取りまとめることは相当ではなく、各弁護士から直接地域委員会に情報を提供してもらうよう会員に周知していただきたい、特に段階評価式アンケートによる情報収集は相当ではない。」との取りまとめがされておりますことをこれまでもお伝えしているところですが、改めて、上記の趣旨を御確認いただきます

ようお願いいたします。

記

1 情報の受付期間

令和2年5月25日(月)まで ※期限厳守をお願いいたします。

2 情報の受付方法

指名候補者の指名の適否に関する情報(できる限り具体的で詳細な事実)並びに情報提供者の氏名及び所属を記載した書面(別紙様式参照)を、各個人から直接、当委員会の庶務を担当する福岡高等裁判所事務局総務課長に対し、郵送(親展表示、「地域委員会関係」と朱書きする。)又は持参する方法による。

文書のあて先 福岡地域委員会地域委員長

文書の送付先 〒810-8608

福岡市中央区六本松4丁目2-4

福岡高等裁判所事務局総務課長

問い合わせ先 092-781-3141

(内線2100総務課長宮下, 2101総務課課長補佐江川)

